

● 災害時要援護者への支援 ●

～ ご近所で手助けする仕組みづくり ～

高齢者や障害者など、災害時に避難の支援を要する方が災害時要援護者と呼ばれています。

東日本大震災では、被災地全体の死者数のうち65歳以上の高齢者の死者数は約6割であり、障害者の死亡率は被災住民全体の死亡率の約2倍に上ったと言われています。

西宮市内には災害時要援護者のうち特に避難支援を必要とされ「避難行動要支援者」と呼ばれる方は市の人口の約2%にあたる約1万人います。今、このような避難の際に支援を必要とする方々を手助けする仕組みづくりが必要とされています。



耳の不自由な人



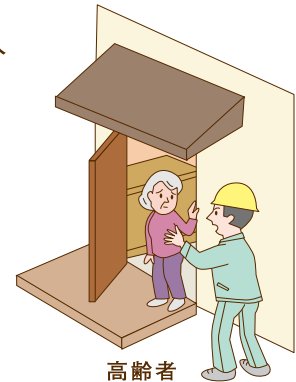
目の不自由な人



車いすを利用している人



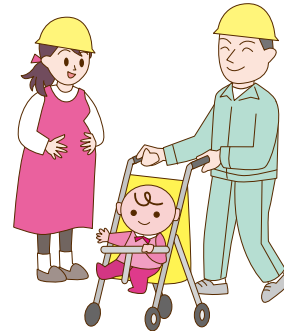
日本語が不自由な外国人



高齢者



知的障害のある人・精神障害のある人



妊婦さん・赤ちゃんのいる人

最も重要なのは『地域住民の力』！

大規模災害が発生した場合、行政だけでは災害時要援護者を手助けすることはできません。阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓からみても、いざというときに頼りになるのはご近所の人たちです。

平常時から地域ぐるみで災害時要援護者を手助けする体制作りが必要であり、普段からコミュニケーションが図れることが望まれます。今後、市が率先してこのような体制作りの働きかけを地域に行っていきます。

5 学校での学び

阪神・淡路大震災を経験したまちとして、学校では震災を伝える取り組みが行われています。これまでの災害教訓を伝え、適切な避難や対応が行われるよう、学校だけではなく地域と協力した防災意識の向上が求められています。



自然災害のメカニズム、災害の特性、防災体制の仕組み等についての理解

災害時における危険を認識して日常的な備えを行う

防災教育で
目指すもの

災害時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができる

状況に応じた的確な判断の下に、自らの安全を確保するため、行動が迅速にとれる

防災教育の必要性

西宮市教育委員会では、学校園における防災教育の目標について、自他の生命尊重という基本理念にたち、子供が災害についての理解を深め、必要な態度や能力を養う取り組みを進めています。

自然災害では、想定した被害を超える災害が起こる可能性が常にあり、自ら危険を予測し回避するために、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動を身につけることが必要です。また、災害後の生活、復旧・復興を支えるための支援者となる視点も必要です。

防災教育では、他人を思いやる心、互いを認め合い共に生きていく態度、自他の生命や人権を尊重する精神などを育み、より良い社会づくりに主体的かつ積極的に参加・参画していく力を養います。

さらに、家庭での役割分担や地域行事への参加などによる、家族や地域の人たちとの関わり合いの中で、家庭や地域の一員としての自覚を育てていく必要があります。

● 学校における防災教育の取組み ●

「総合治水」の出前講座

西宮市が先進的に整備を進めている校庭貯留施設といった治水の仕組みについて、ジオラマ等を活用して学びます。



(大社小学校)

阪神・淡路大震災に係る行事

「震災体験者の話を聞く」「震災記念碑公園での献花」「地域の方との共同清掃」「自治会との合同避難訓練」など、学校園において、震災を風化させない取組みを実施しています。

幼稚園と小学校の合同訓練

地震による避難を想定し、幼稚園と小学校が合同で防災訓練に取り組みます。

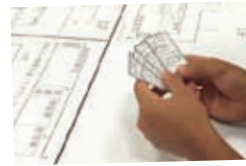
防災訓練の年間複数回実施

「火災による避難訓練」「地震、津波による避難訓練と引渡し訓練」「地震、火災による避難訓練」「休み時間の避難訓練」「予告せずに行う避難訓練(教職員にも出火場所の予告なし)」「教職員研修での水平訓練」を1年間でを行い、様々な災害に対する避難の仕方を学びます。



「HUG(避難所運営ゲーム)」による避難所運営想定訓練

災害後の生活、復旧・復興を支える支援者としての視点を養う取組みです。



(西宮高等学校)

● 学校と地域の協力による取組み ●



(西宮浜中学校)



地域特性に応じた水平垂直避難訓練 (地震による津波避難)

地域にある、高層マンションの団地管理組合と「避難協定書」を締結し、当該マンション高層階への水平垂直避難訓練を実施しました。

地域・PTAと協力した 夙川公園等での 震災クロスロード

グループごとに指定ポイントを回り、ポイントでは「避難所へ向かう途中で年下の男の子がケガをしている。一緒に避難所へ向かうか、自分だけ向かうか。」「香櫨園駅が崩れそうになっている。その下を通るか、別の道を通るか。」などの質問をし、子供たちが状況に応じて予測し考えて判断します。職員が指示・引率する防災訓練ではなく、子供が自ら考え判断し行動する力を養うための新しい形の防災訓練です。

(香櫨園小学校)

防災マニュアル (命を守る本)の発行

「防災は事前対策が必要」という考えから、津波防災講演会を開催し、その内容をまとめました。「地震と津波」「津波からの避難」「西宮の災害の歴史」「災害後のライフライン危機」「事前の備え」などを盛り込み、地域で共有しようと教育連携協議会が発行しました。

(香櫨園小学校)



防災マップの作成

児童が実際に校区内を歩き回り調べた結果を反映させた防災マップを、教育連携協議会が発行し、毎年新入生に配布しています。

(香櫨園小学校)